

お客様のカーライフのお役にたい! ニュースレター

やっほー!

Yahhooo!



2015年10月7日発行



特集

知ってお得!

ご存じですか? 保険の割引と 補償内容



・ヤマヒロ保険に加入して
～お客様の声～

・保険のお話
～SS保険担当者から～

・轟くんの「これ、なあに?」第5回

・ヤマヒロの4コママンガ

・SSからこんにちは! 藤SS

お客様のお声に真心こめてお応えします!

? 第5回? 轟くんの「これ、なあに?」

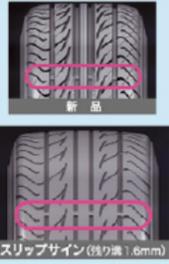


キャラクター 轟くん



Q タイヤの側面にある△のマーク、4～9カ所あるよ。これなあに?

A この付近にスリップサインがあるよという意味だよ。スリップサインとは、新品の時にはタイヤの溝の中にあるけど、タイヤが摩耗してくるとはっきり出てきて溝が途切れて見えるよ。このサインが出たら、すぐに交換! 危険なので、法令で道路走行もできないし車検も通らないよ。



ヤマヒロの4コママンガ



埼玉県に位置する藤のお店は、国から認められた認証工場であり、鍍金もできるお店です。ですから、給油のついでにお車の調子を見ることはもちろん、ちょっとした車をぶつけて困ったときにも早い、安い、うまいで対応させていただきます。最近では車の販売にも力を入れているので、お車に関することなら何でも聞いてください。



給油ついででも、何か大きなことで困った時にも、お任せください!!

ヤマヒロ セルフ藤SS 埼玉県蕨市中央5-20-17
TEL 048-432-2166

聞いてよかったと思っただけのようスタッフ一同お客様を全力でサポートします。そして一人でも多くのお客様にヤマヒロファンになつてもらえるように頑張りたいと思います!

編集後記

私自身、5月末まで一之江SSで働いて、その際に車検や車販のお客様に自動車保険のご紹介もさせて頂いていました。実際に車検のお客様と一緒に自動車保険も加入して頂いていたのですが、事故に合われてしまった際に全対応させて頂きました。最後にお客様から「ヤマヒロで自動車保険に加入して頂いて本当に良かった。」と言って頂いたときはとても嬉しかったのを今でも覚えてます。「やっほー!」は3ヶ月毎に発行しています。感想などお客様のお声をよろしく願います。

こんにちは! 編集担当の南波です。今回は自動車保険のご紹介をさせていただきます。

ヤマヒロ保険に加入して

お客様の声

ヤマヒロで保険にご加入いただいたお客様、西野様にヤマヒロ保険についてインタビューをさせていただきました。

Q ヤマヒロでの保険加入を選んだ理由は何ですか？

A 始まりは給油をしていた所からです。そこから車両を購入し、そのタイミングで加入しました。お店の保険も他でもともと入っていたのですが、内容がよく分からず、飲食店なのでいろんなケースが考えられるのですが、それにも担当の方が詳しく教えてくれて、それで一緒にお店の保険にも入りました。

Q ヤマヒロでは保険の契約を「対面」でお願いしていますが、この対面についてはいかがですか？

A 以前加入していた保険会社の場合、更新は電話と書類だけでした。分厚い規約が送られてきてもなかなか読まないですよ。それに私の場合、車の他にお店もあって、子供も4人いて必要な保険の種類が多いので、こうして会って相談できて安心します。

Q 事故の際にはヤマヒロの保険対応はいかがでしたか？

A 大きな事故は起こしていませんが、それでも保険のお世話になった時には、入ってよかったです。また、保険担当から板金、修理まで全てヤマヒロさんでお願いできることが一番いいと思いました。



まとめてお任せできるのがうれしいです!

西野様
車両保険の他、経営されている飲食店の保険、ご家族の保険にもご加入いただいています。

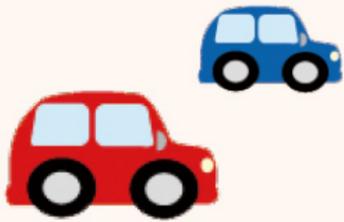
特集



1

1 保険証券でお車を2台以上まとめて契約すると**保険料が割引になること**ご存知ですか

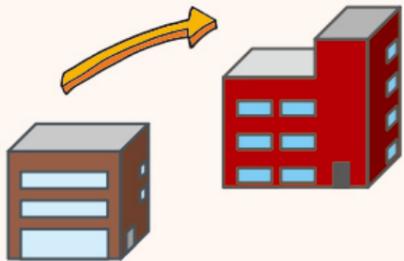
※割引の適用には一定の条件があります。条件を満たさない場合、割引にならないケースもあります。



2

2 保険会社を変更しても**等級(ノンフリート等級)が継承されること**ご存知ですか

※継承には一定の条件があります。条件を満たさない場合、割引にならないケースもあります。
※等級は事故の有り無しで変更されます。
※等級継承されない共催契約もあります。



3

3 相手方に100%責任がある事故の場合**自分の保険会社は示談交渉ができないこと**ご存知ですか

※お客様に責任が全く無い「もらい事故」は被害者であるお客様に責任がないため保険会社がお客様に代わって示談交渉することはできません。
※こんな時の「お客様にとっての強い味方」に弁護士費用が支払われる特約があります。



こんな時は要注意!



補償の内容がわからない!

保険証券が見当たらない!

上記項目に当てはまったら、お近くのヤマヒロSS、またはライフアシスト課へお気軽にご相談ください!

保険のお話

～SS保険担当者から～



セルフ水元公園SSの末國です。
私は16年前に友人から借りた車両で交通事故を起こしてしまいました。
その後友人の車は無保険だったことが分かり、任意保険が使えず示談交渉を自分で行わなければならなくなり大変な思いをしました。被害者のお宅に謝罪に行ったり、代車の手配でレンタカーを借りたり、板金屋さんに修理の交渉をしたりと大変な思いをしました。
賠償も全て自分で負担しなければならなくなり多額の借金を背負うことになりました。

ただ代償として、事故の対応や示談交渉や保険の勉強をいっぱいさせていただきました。

私みたいな経験を二度として欲しくないと思い10年以上お客様に自動車保険の大切さを伝えて

きました。お客様にとって最良の保険内容を私の知識を最大限に活用してアドバイスしております。

この何年かは保険料が安いだけの保険に目が行きがちでしたが、昨今は実際に事故にあった時の対応が重要視されています。

また最近の水害、そして地震などでも車が被害にあうケースが増えていますので、災害保険特約の必要性も高まっています。

是非、一度ご来店ください。自宅訪問も、いたしておりますのでお気軽にご連絡ください!

